

第3回 仙台市集団移転跡地利活用検討委員会

日 時	平成 29 年 2 月 2 日 (木) 18:30～20:30
会 場	エルパーク仙台 5 F セミナーホール
出席者	姥浦委員、吉川委員、今野委員、西脇委員、山崎委員
議 事	1. 開会 2. 議事 (1) 第2回検討委員会の振り返りについて (2) 検討委員会の意見のまとめについて (3) その他 3. 閉会
配布資料	資料1 これまでの委員会で頂いたご意見について 資料2 跡地利活用の基本理念について 資料3 検討委員会の意見のまとめについて

【1. 開会】

(1) 議事録署名人の指名

姥浦委員長： 本日の委員会議事録の署名人については山崎委員にお願いします。

(2) 定足数と資料の確認

事務局： 本日は5名全員が出席しており、定足数を満たしている。
資料は議事録と共にHPで公開する。

【2. 議事】

(1) 第2回検討委員会の振り返りについて

事務局： 資料1に、これまでの委員会で頂いた意見と、意見に対する事務局側の対応方針をまとめている。

荒浜地区について。まず、スケジュールに関して、「今のスピード感を維持すべき」「ランドデザインや地元の聞き取りに時間をかけては」「公募せず、先行地区を設けるなど、時間のグラデーションも必要では」という意見を頂いた。国の財政支援が見込める平成32年度までの市側の整備・支援を基本としながら、地元との意見交換にも時間をかけて進めたい。公募しないエリアも確保し、地元や非営利活動の利用も検討したい。

ランドデザインなどの将来ビジョンに関しては、「行政が責任を持って、時間をかけて示すべき」という意見を頂いた。地元の意見を伺いながら、軸とな

るエリアのあるべき姿や伝えていくべき地域の文化などを方針の中で示し、方針に沿った事業者を選定したい。また、跡地利活用の基本理念を方針の中で示していきたい。

藤塚地区について、「民間事業にこだわらず、市が主体的に進める事も必要では」という意見を頂いた。公益性等を踏まえて、市側の整備も検討したい。

南蒲生・新浜・井土地区について、「地元と一緒に考えていくプロセスも良いのでは」という意見を頂いた。地元と連携した利活用を検討したい。

今後の大まかなスケジュールについて、一番規模の大きい荒浜地区を例に説明させて頂く。平成28年度は、本委員会より頂いた意見や、地元との意見交換の結果を元に、3月末までに利活用方針を決定し、公表したい。

平成29年度は、引き続き地元の意見を伺いながら、事業者公募を行い、3月末までには事業者を決定したい。浄土寺や墓地の周辺のエリアは、公募しないエリアとして、当面は市が管理することも検討している。地元や非営利団体の活動など、短期的な利用への貸し出しや、現在買い取れていない土地の集約先としての活用を検討する。

平成30年度以降は、工事を含めた準備が整ったエリアから順次利活用へ。

(2) 検討委員会の意見のまとめについて

事務局：はじめに、将来ビジョン・グランドデザインについて。前回の委員会の中でも、時間をかけて議論を頂いたテーマである。資料2として、事務局で利活用の基本理念をまとめた。「東部沿岸部の未来に込める願い」は、吉川副委員長にご協力頂いた。

東部沿岸部全体の利活用における仙台市の考え方として、「つたえ、つなぎ、そしてつくる、新たな海辺の魅力と未来の仙台」という基本理念を掲げた。そこにあった人の営みや、震災の記憶と復興の軌跡を伝え、地域が誇る自然や海辺の豊かな環境とひととを繋ぎ、かつての賑わいや新たな価値と、ひとの活力を創っていく。このような基本理念を掲げ、今後事業者公募や選定を行うことで、地元の方や事業者と共に前に進んでいけるのではないかと考えている。

資料3は、これまでの検討委員会での論点に基づき、委員会の意見をまとめたもの。

地区全体の土地利用の方向性は、まず、震災により失われたかつての暮らしなどの地域の歴史・文化と、震災の記憶・経験を国内外へ発信し継承していくこと。東部沿岸部の10kmの海岸線・松林・貞山運河・井土浦の干潟などの貴重な自然環境や景観との、調和や保全を前提として進めること。地域資源・周辺環境を活用し、各地区の特性を踏まえ、市街地では実現困難な取り組みなどの新たな土地利用によって、多様な目的で様々な方が持続的に訪れるような「新

たな魅力の場」を創出すること。荒浜地区の広大な土地とアクセス性を活かし、東部沿岸部の拠点として、各地区への回遊を促し、東部地域全体の回遊性を意識すること。これらについて議論を頂いた。

次に、荒浜地区について。海水浴場・貞山運河・海岸公園・防潮林などの地域資源や、広大な土地、アクセス性を活かし、東部沿岸部の拠点とすること。国内外を問わず多様な目的で幅広い世代が訪れて滞在・回遊したり、震災の記憶・経験を継承するために、新たな賑わいの場の創出を目指すべき、という意見を頂いた。新たな賑わいの場を実現するためには、核となる施設や、他にはない感動、チャレンジングな取り組みなど、「集客」を促す場、飲食店やショップなど「滞在」を促す場、貞山運河・サイクリングロードの活用や、復興ツーリズムなどによる、地区内外の「回遊」を促す場、地元活動者や元住民との交流を通じて、文化や震災の記憶を継承する「地域交流」の場などを、複合的に組み合わせた利活用が想定される。

公募に当たっては、様々な利活用の用途・機能・組み合わせ、地元活動者・元住民との連携、時間と用途とエリアを分けながらどのようにエリアを創っていくか、が大事である。事業者と地元が、10年、20年後のイメージやビジョン、地元として大切にしていきたいものを共有していく事が大事。以上の意見を頂いた。

藤塚地区では、井土浦の干潟など貴重な自然環境との調和や活用、隣接する海岸公園のネイチャーゾーンとの連携により、貴重な自然環境を通じた体験・学びのエリアとすべき、という意見を頂いた。自然環境と生物多様性の保全・向上のための公園・広場や、自然体験・学習施設など公共性の高い用途による利活用が主となると想定される。また、宮城県が行うほ場整備関連の太陽光発電事業など、公共事業用地としての活用も予定していることをお示しした。

公募にあたっては、公共性が高い用途については、仙台市自らが整備することも視野に入れること。事業として成立し、持続されることが望ましいということ。東部沿岸地域全体の回遊性を意識し、荒浜を訪れた方が藤塚まで足を延ばせるような取組みがあると良いこと。このような意見を頂いた。

南蒲生地区について、地元町内会による新たなまちづくり計画が進められていることから、グラウンドゴルフ場・公園・広場など地元が望む地域交流の場としての利活用や、海岸公園を訪れた方が立ち寄れるカフェなど交流人口を生む利活用、地域が目指す6次産業化のための利活用が想定されている。したがって、地元の意向や活動を最優先として考え、公募するエリアを決定するのがよい、という意見を頂いた。

新浜地区についても、地元町内会による新たなまちづくり計画が進められて

いることから、地元が望む地域交流の場としての利活用が望ましい。グラウンドゴルフ場や海浜植物（ハマボウフウ）の畑、田んぼビオトープなどが想定されている。

井土地区は、周辺をほ場整備による農地（畑）に囲まれており、地元生産組合による井土ネギの畑が広がっているエリアである。地域産業と連携した土地利用を行うエリアとすべき。海岸公園（防潮林）に隣接する跡地については、地域固有種である井土メダカの保全・観察のためのビオトープとして地域で活用したいという声もある。これらの三地区は、地元の意向・活動を最優先として考え、公募するエリアを決定するのがよい、という意見を頂いた。

次に、土地利用条件について。公益性の高い提案については、借地料の減免、特区申請、規制緩和など、事業者が応募しやすい支援を検討すべきという意見を頂いた。また、複数の事業者が利活用するエリアについては、自主的な管理・運営を基本として義務付けるなど、管理運営に関する意見も頂いた。

そして、今後の進め方について。公募にあたっては、地区ごとの特色に見合った方法や選定を行うこと、公共性を持った目的であれば、市側で一定の整備をしていくこと、公募を行わないエリアも確保し、地元や非営利活動での利用も検討していくこと、などについて意見を頂いた。特に、荒浜地区については、地元活動者や元住民を含めて、多様な事業者間の連携（噛み合わせ）が大事であり、対話をしながら進めるなど、公募の仕方を検討する必要がある、と意見を頂いた。

以上が、これまでの委員会の意見をまとめた内容である。最終的には、委員会の報告書としてまとめたい。報告書には、委員会の意見のまとめの他に、各回の資料や、各委員の意見を論点ごとに整理したものを載せたい。

それでは、資料2の基本理念と、資料3の委員会の意見のまとめについて、ご議論頂きたい。

姥浦委員長： まずは資料2の跡地利活用の基本理念について議論したい。その後、資料3に移り、跡地利活用の方向性について、まず地区全体の話を経験し、各地区の議論を行いたい。これまでの議論を考えると、荒浜とそれ以外の地区で違いがあるので、分けて議論を進めるかもしれない。それから、2番の土地利用条件について、3番の今後の進め方について議論を頂きたい。

まず、跡地利活用の基本理念について。前回の議論の、大きなビジョンなりマスタープランなりランドデザインなりを示すべきだ、という意見を受けて、事務局で作って頂いた。

吉川副委員長： 資料2の下段(東部沿岸部の未来に込める願い)を書かせて頂いた。「仙台・荒浜を世界の人々が集う場所にしよう。」とあるが、これは東部沿岸部、このエリア全体を指す。訂正したい。

基本理念を受けて、この場所をどういう土地にしないではいけないのか、共通理解の上、民間の人に参入して頂きたいという強い気持ちがある。多大なる犠牲の上にこの土地がある。ネガティブなことだけれども、それを仙台市として、宝物に、ポジティブな遺産にしていくことが、ここの利活用を考えるということ。上位概念がなく、利活用だけを考えると、議論が陳腐化する恐れがある。どういう業種であっても、ここを仙台市民が誇れる場所にするために集まったという共通理解をし、みんなでこの土地を作る。基本理念に加えて、心に響く言葉があった方が良く、ご提案させて頂いた。

利活用が、浜ごとに分かれていることに違和感がある。入っていて歩いたら、何の境目もない。響き合って、東部沿岸部の魅力が創出される。個性は意識しつつも、どこかで連携できる仕組みも必要。そのためには、みんなで確かめ合えるような理念があると良い。

姥浦委員長： ありがとうございます。願いの一行目は、仮に「仙台の海辺を世界の人々が集う場所にしよう」に修正する。

西脇委員： 基本理念が出てきたのは、グランドデザインやマスタープランを描くべき、スローガンを出すべき、という議論があったから。前回は申し上げたが、シンボルとなるキャッチフレーズ、名前、ロゴ、スローガン、メッセージ、イメージ、詩、そういったものがないと収束しない。バラバラになってしまう。その時に、このエリアを表すキーワードが大事になる。言葉遊びをするつもりはないが、宮城なのか、仙台なのか、荒浜なのか、東部沿岸部なのか。事業計画にしても、カタログやガイドブック、インターネットでの発信においても、キーワードが大事になる。

例えば、広島なら「平和」という言葉が必ず結びつく。お台場と言えば、誰もがイメージが出来て、雰囲気分かる。ブランドにもつながる。

逆に、例えば「仙台」「荒浜」「仙台市民」という言葉を「静岡」など、他に変えても通じてしまう。広島市の基本理念を見ると「平和」とある。広島しか言えない。基本理念の「震災の記憶と復興の軌跡」は、皆さんにしか言えないこと。仙台にしか言えない、より仙台らしいものがあると良い。基本理念を元に、議論しながら確固たるものにしていく必要がある。

山崎委員： この場所をどういう風にしたいのか、どういうことをしたい人に集まって欲しいのか、ぱっと伝わらないことにずっともやもやしていた。基本理念の案を頂いて、すっと入ってきた。

基本理念は、言いたいことを表しているけれども、若干硬い。下の「未来に込める願い」の言葉が、情緒や感情に訴えてくる。人の心に伝わる手法として良い。これがないと、過度にビジネスによってしまう恐れがある。我々仙台市民として、ここに共感する人には是非来て欲しい、という意味で非常に良い。

今野委員： 基本理念と願いは、ぐっと伝わってくるものがある。これが皆さんにとっての星になっていけば良いなど。丁寧に書かれているので、一番大事なものは、公募の段階だけでなく、各事業者が実現していけるものになるべき。そのような伝え方を是非して頂きたい。

キーワードとして、「世界の人々が集う場所」「仙台市民が誇れる場所」というのは、非常に響くものがある。世界の人々が集いたいと思える地域か、私たち仙台市民が誇れる場所か、振り返るという意味では凄く良いキーワードを出して頂いた。

基本理念にあるキーワードの解説と、願いで重なるところがある。性格は違うかもしれないが、願いとして、すぐ下を書いてあるから、理念では丁寧に書かれていなくても良いのでは。

西脇委員： もう一度、皆さんに聞きたい。この地域はなんと呼ぶのか。荒浜なのか。仙台なのか。東部沿岸部なのか。海辺なのか。跡地なのか。例えば歴史博物館が出来たら、ドームが出来たら、どんな名前になるのか。後から付ければ良いというものでもない。呼び方が統一されていないと、広まらない。仙台の方々が知っている地名で議論しているだけにしか見えなくなってしまう。非常にもったいない。私は、講演活動の際に、荒浜の映像を見せているが、段々と荒浜の名前がみんなの記憶から薄れている。先の段階でも良いので、地域の方や市役所の方も含めて、考えて頂きたい。

姥浦委員長： 悩ましい。これは、ブランド化の話と、地域をどう繋いでいくのかということにも関連する。外から見て認識されうるキーワードは何か。

吉川副委員長： 全然違う文化を持って来たエリアだから、一緒くたには言えない。「深沼」と「荒浜」で違いがある。表現が凄く難しい。

西脇委員： 非常に難しいとは思う。ただ、「荒浜に行ってきた」と言うと、「どこ？」と言われる。

吉川副委員長： すっきりはしないけれど、ここで決めるべき話ではないと思う。

姥浦委員長： 将来的に、地域を繋いだり、外に売り出したり、世界から呼び寄せるという時に、そういったものが必要ではないかという問題意識は共有したい。

吉川副委員長： 例え、「ARAHAMA」(荒浜)が、津波が来たけれども再生した象徴的な場所になるということは大事。世界の人に来てくれる場所にするためには、いつかはそういう整理が必要かもしれない。

姥浦委員長： 一方で、それは藤塚など荒浜以外を無視するということでもない。だからこそ難しい。

続いて、資料3の検討委員会の意見のまとめに移りたい。まず、地区全体の土地利用の方向性について議論を頂いた上で、藤塚・南蒲生・新浜・井土について、まとめてご意見を頂き、委員会でも一番取り上げて来た荒浜についてご意見を頂きたい。その次に、土地利用条件や今後の進め方についてご意見を頂きたい。

西脇委員： これまでの議論の流れで来ているので、まとまっている。

コメントを挟ませて頂く。荒浜の、震災前の映像を拝見した。あんなに緑があったのかとびっくりした。私が震災ボランティア活動に行ったときや、その後色々な映像を撮ったときは、荒浜小学校から海が見えた。川も海も見えて、平原が広がり、心地よい場所だという印象を持った。しかし、かつては松林が森のようにうっそうとして、小学校からは海は見えないと聞いて、私が伝えようとしたことは全然違うことだったと気づいた。本当に伝えなくてはいけないことは、森のような松林があって、抜けると海が見えてきた、ということ。それは、取り戻さないといけない地域の歴史や生活の痕跡だと思う。現在は植樹と育苗が始まっている。30年、50年経ったときの、松林とのバランスの良さを大事にしたい。事業者があつた場所を訪れたら、きっと私のような感想を持つ。広大な土地が広がり、海まで見通せる荒浜のイメージで参入しようと思ってしまう。皆さんが今まで持っていたものを捨ててしまいがちになる。

山崎委員： 「各地区への回遊を促す」と書いてある。そうすべきだと思うが、誰がどういう風に回遊を促すのが非常に難しい。荒浜の項目を見ると、荒浜に提案する事業者に対して、回遊を任せているような感じがある。公募をするにあたって、どういう風に回遊性を生み出すのか、実現してもらうのか。市側で積極的に働きかけるのか。今後考えないといけない。

姥浦委員長： 回遊性の創出について、公募時に具体的に検討すべき、という意見でした。

続いて、各論に入りたい。時間の関係から、大変恐縮だが、南蒲生・新浜・井土・藤塚のこれらの地区について、ご意見を頂きたい。

吉川副委員長： それぞれの地区で、「どんな利活用を行うか」ということが具体的に書かれているが、記載されたもの以外にも提案はあるかもしれない。

今野課長： 委員の皆さんに、目指す方向性についてご議論頂いた。例えば藤塚だと、隣接する海岸公園との連携や、貴重な自然環境との調和や活用により、「自然と触れ合う場」の創出を目指したいということだった。そこから、公園や広場、農地、自然体験、学習施設を基本的な用途として想定し、記載している。これ以外の提案を受け付けられないという事ではない。こういう方向を目指したい、ということでもまとめている。

吉川副委員長： そうであれば、「どんな利活用を行うか」というタイトルではない方が良い。

姥浦委員長： 逆に言うと、目指す方向性に反するものについては、ダメだということはよろしいか。それでは、書き方を「具体例として」などに直して頂ければよいか。目指す方向性やその場のあり方など、基本的な部分に反しないものであることが一番重要である、ということでもよろしいか。

山崎委員： 目指す方向性を実現するためには、例えばこういう利活用である、ということが伝わるような書き方にして頂きたい。

吉川副委員長： 「利活用事例」など、利活用の例として記載して頂きたい。

今野委員： この後の議論かもしれないが、事業者公募の段階になったときに、自分たちの考える事業をどの地域でやるのが良いか、地元以外の企業がイメージできるか？地域を選ばなくても手を上げられるようなスキームが必要では。提案内容に適した地区を伝えられるようなやり取りが出来ると良い。

姥浦委員長： ありがとうございます。その辺りについては、公募の進め方のところで再度ご意見を頂きたい。一度お預かりする。

続きまして、荒浜について、ご意見がありましたらお願いします。

西脇委員： メリハリが大事。一番大きく、人が最も訪れる場所なので、このエリアを象徴する場所になる。荒浜で体験することが、このエリアを訪れた人が持ち帰ることのほとんどかもしれない。荒浜でこのエリアの特色が出ないといけないし、公募する時にそのメッセージを出さないといけない。

仙台市は他の政令市と比べて、ホールと図書館が劇的に少ない。住民サービスとして欲しくないのか。選定基準に入れてもいいのではないか。

未来に込める願いには、世界に発信することが書かれている。世界の人が来ることへの配慮も必要になる。他の政令市と比べて、仙台は訪日外国人の訪問率が最下位。ところが、一週間開催される札幌雪まつりよりも、三日間開催される七夕まつりの方が、来訪者は多い。バランスを変えていかないといけない。

ここを起爆剤に仙台をグレードアップしていく、という観点も必要では。

姥浦委員長： 西脇委員のお話は、仙台市として、未来なり世界なりに打ち出すものがあったて良いのでは、というお話だったと思う。私も同じ意見である。これまでの議論で、昔からのものと新しいもののバランスをとるという話をしてきた。昔からのものを繋ぐことは、特定の方々が中心になってやらないといけない、ということが見えている。しかし、新しいものをどうするか、これはみんな考えて議論しないとイケない。その時に、仙台市として一体どうするのか、もう少し打ち出して良いのでは。市全体として、20年後、30年後をどう考えているのか。それがそのまま、荒浜の20年後、30年後を考えてもなかなか出てこない。

例えば、音楽の街を作る、学都、先端テクノロジーでの産業振興など、市全体の将来像が必要では。荒浜と結びつく市の将来像がないと、「ただの荒浜」になってしまう。これだけ色々な経験をし、そもそもポテンシャルがある重要な場所であるのに、「ただの荒浜」になっては寂しい。

更に言えば、国のお金が入って事業をする。国民に、こういう荒浜になったと胸を張れる場所になるか。多少のリスクは負ったとしても、仙台をどういう街にするか、リンクさせた中で荒浜を位置づけていくべきでは。

今のところ、どんな利活用を行うかは事業者任せで、非常に受け身になっている。市としてこういう街をつくりたい、だから荒浜にはこういう機能をつくりたい、というものを出してほしい。西脇委員と近い意見かと思う。

吉川副委員長： よくぞ言って頂いた。ただし、この理念を生かすために関連付いたものであることがクレバー。例えば、阪神・淡路大震災の時にはアーカイブが十分になかった。仙台市は収集を重ねてきている。それらの利活用と、映像製作のスキルを持った人材を育てていくことは、都市として力を付けていける。世界最先端の技術を持った人が育っていく、その為に映像のスタジオなどが出来ていく、ということであれば良いと思う。音楽ホールは、ちょっと唐突に感じる。

政令市で美術館がないのは仙台市だけ。音楽ホールが少ないことには驚いた。

姥浦委員長： 補足させて頂きたい。音楽ホールなど、具体的なものを言う必要はない。抽象度としては、二段前くらいで良い。一つに絞る必要もない。選択肢として、いくつか持っておくのが良い。官民協働・公民連携という視点もあるので、市が全部決めるのが良いという話ではないが、こういう方向でいきたいというのを、もう少し積極的に出した方がよい。

また、地元の成り立ちとのリンクの話は、議論の大前提で共有しているところであり、異論はない。

それでは、会場からの質問や意見の時間を取りたいと思います。

A： 仙台市のリノベーションスクールに参加し、荒浜に関わるきっかけを頂いた。

質問をさせて頂きたい。先ほどから「世界に」というお話があったが、どうして世界に発信するのか？伝えるという点では確かに必要だと思うが、仙台や宮城、東北の方が集まって豊かに暮らせる場所ということでも良いのでは。自分はニューヨークのブライアント・パークに行ったが、図書館と公園が隣接し、皆が豊かに暮らしていると聞き、行ってみたいという興味生まれた。先ほど、名前のお話も出ていたが、それぞれに歴史があるので、荒浜や井土などの名前が良いのでは。地域の人を楽しみ、豊かに暮らせる場所になれば、徐々に外にも伝わって、興味を持って来てくれるのでは。現状から海外を意識するのであれば、もっと観光にフォーカスを当てたほうが良いのでは。

吉川副委員長： 海外の観光客を呼ぼうということではなく、東北の人も、全国の人も、多様な人が訪れる場所になる、という意味で使っている。人口は段々と減るので、外貨を稼いでいくことも大切だし、多様な人が訪れることで、地域の人たちの生きがいに繋がっていく。実際に三陸は人口が減少しているが、世界から人が訪れ、地域の人々の活力になっている。また、仙台は東北の中心都市なので、世界の人に来て頂く事は、東北全体にとっても大切なこと。地域の人たちが豊かに暮らすということは勿論大切だが、そのことをシェアすることでもっと豊かになれると考えたので、「世界に」という言葉を入れた。

西脇委員： 名前について、仰る通りだと思う。ただ、外から見ると分からないので、もったいない。また、これは国費でやる、私の税金も使ってやる。皆さんの為だけに使われるとなると、私はもったいないと思うし、皆さんの為にもならない。不幸があったけれども、ある意味では世界に発信できる貴重なチャンスだし、世界に発信する責務を持っていると思う。

姥浦委員長： まさにブライアンパークに行かれたように、普通だけど行って来た、という人を、荒浜にもどう呼ぶのが大事。それは、荒浜の方々豊かに暮らしていて、行ってみようという人が初めて生まれる。びっくりするような話ばかりが世界を惹き付ける訳ではない、というのはまさに仰る通りである。
他にご意見があればお願いします。今までの議論の中での感想や意見を頂ければと思います。

B： 荒浜から来た。この跡地利活用の検討が始まってから、地域の人々の声を聞く活動をしてきた。上は80代から、下は震災当時高校1年生まで。地域の人たちが今何を考えているかが、跡地利活用に大事だと思って活動してきている。思い出は堰を切ったように話し出すが、利活用については、みな口ごもる。住みたくても住めないことを受け入れるしかないため、これからどうしたいか、と聞かれても答えられない。当時高校生だった子は、荒浜に帰って、自分の自宅跡地が手を加えられている事に心を痛めている。6年経った今でも、そこで起

きていることに傷ついているという現状がある。その中で利活用の検討は進み、地域との乖離に戸惑っている。

事業者でないと、荒浜のこれからについて話すテーブルにつけないのか。「本当はね」と心の中で思っている、口に出すことの出来ない、声なき声をもう少し丁寧に聞いて頂きたい。彼女たちは、家がなくなっても、荒浜に向かう道を「荒浜に帰る」と言う。声なき声を持つ人が、もう一度「帰れる」場所にならないと、人は根付かないのでは。

先ほど音楽の話が出ていたが、毎年3月11日に、荒浜小の卒業生や荒浜小に縁のあるアーティストがライブをしている。その日荒浜を訪れる人の思いを大切に企画している。跡地利活用でも、もう少し人を見てほしい。

地域の間人が、荒浜小学校などで企画・活動するためのお金はない。被災者交流事業は対象外。現地に人が集って交流するような企画にもお金がつくようにして頂きたい。

吉川副委員長： 事業者や外から訪れる方に、どうすれば感情を共有することが出来るか。皆さんが続けている活動も包括した、大きなうねりが必要。ただアーカイブ資料で説明するだけでは伝わらない。3.11に皆で集って音楽をその場で聞くとか、アート活動とか、多様な人が一緒に気持ちになれるようなことが包括的に行われていかないと、決して伝わらない。これは、公的なセクターがやらなくてはいけない。仙台市が、大きな視点でビジョンを考えるべき。特に、荒浜小学校を含む、残されている遺構の保存や発展について、優先して考えるべき。

山崎委員： 声なき声は、本当に沢山あると思う。どうしてほしいか尋ねられても、答えがないからこそ苦しい。変わっていくことへの寂しさもあるだろう。一方で、何もせずに放っておけば、朽ちていってしまう。元が何かも分からなくなる。事業者はこの場所のことや基本理念を丁寧に伝えて、理解してもらい、一緒につくるというプロセスが大事。

今野委員： 事業者を決める前と決めた後での、地元との対話が重要だという話はこれまでも出ていたが、本当に丁寧にやられるべき。

事業者には、地元の思いや、基本理念、願いに対する共感性を熱く求めるべき。提案内容は地元で丁寧に説明すべきだし、プロセスも丁寧にすることで次の段階に進める。

姥浦委員長： 今の話は、3番の今後の進め方とリンクすると思う。
続いて、2番の土地利用条件について、ご意見をお願いします。

山崎委員： 方向性や理念にふさわしい提案を求める形なので、例えば、カフェであっても、提案者によって内容は全く異なってくる。その時に、一部を支援すると内

容が良くなるということが、提案ごとに出てくるだろう。全て同等の条件で競争するのではなく、みんなにとって一番望ましいものが実現出来るように、対話のフェーズで検討して頂きたい。

姥浦委員長： 3番の今後の進め方についてとリンクすると話だが、ばしっと決めてしまうのではなく、対話の中で、提案内容や提案者を見ながら、事業を決めていくのが良いというお話でした。

西脇委員： 借地条件について。公共性の高い案件については、借地料免除と規制緩和、特区申請、税制優遇と書いてある。こういう枠組みだったら事業者は沢山集まると思うが、仙台市内で、特区申請も、借地料免除も、税制優遇もやっている事例はあるのか？

今野課長： 初めてのことで。県内でもないと思う。

西脇委員： 初めてのことで、チャレンジするということだが、これは市が相当頑張らないといけない。事業者が頑張る以上に、もの凄く大変なこと。国費投入が終わる平成32年までに出来るのか。事業者はそれまでに事業をスタートさせなくてはならない。事業者だけでなく、市も頑張らないといけないスピード感である。

今野課長： 初めての取組みで、具体的な支援の内容や借地料条件を検討している。期間もあるので、どういう形で進めるかも含めて検討中。

西脇委員： 税制が優遇されて、借地料が免除されるなら、うちの大学でやってみよう、というところもあると思う。肝だと思う。

姥浦委員長： 特にこの辺りは、復興の担当部局だけでなく、分野を横断する話になる。市としての話に繋がる。オール仙台市でこのエリアをどうするのか、全力でやらないと難しいのでは、というご意見でした。

吉川副委員長： このエリアに参入するということは、理念の元に、この土地を再生していく一員になるということ。事業者は経営で手一杯になるだろうけども、事業をやりながらも、このことを思い続けないと、皆にとって大切な土地にならない。この理念を理解することを、公募の際にきちんと言って頂きたい。

震災を語り継ぐ場をどういうエリアでつくっていくのか。ランドデザインなしに公募してしまうと、決して失っていけない場所に事業者が参入してしまうリスクがある。同時に全て進めないと平成32年度に間に合わないのであれば、よほどきちんと対話をし、また荒浜小を中心とした震災を語り継ぐ場のプランをつくらないと、最終的に取り返しがつかなくなってしまう恐れがある。

- 姥浦委員長： 管理運営と今後の進め方にリンクするお話を頂きました。
では、3番に移ります。先ほどから対話の話が出ていますが、これについてはいかがでしょうか。
それでは、私の方から。ぱっと読むと、事業者と市が対話するように読める。先ほどの住民の方のお話にもあったし、これまでの議論でもあったが、地元の方と事業者が対話する場が必要である。お互い発表しあう場とか、ちょっとした意見を加える場とか、場の作り方は色々あるが、そういった対話の場について、今の記述では読み取りづらいので、加えて頂きたい。
- 山崎委員： 仮に県外から提案したいと思う人がいた場合、地域の方にアクセスする繋がりはないので、地域の方とのつながりや、場のセットが重要。
しかし、事業者を一同に集めることは難しい。事業をやろうとしているライバル関係にあり、オープンな場で全部を話すことは出来ない。対話の場について、具体的なイメージが浮かばない。工夫が必要。
- 姥浦委員長： オープンに対話を行うのは民間事業者には難しい、というお話でした。私も、幾つか段階があると思っている。一番は、地元の活動報告や地元についてお話をしてくださる場を設けて、それを事業者が聞きに来るというもの。もう一つが、フルオープンで話をするというもの。いずれにせよ、場自体がないとなかなか難しい。
それでは、もう一度フロアの方からご意見を集めたいと思います。
- C： 荒浜で声無き声を聞く活動の手伝いをしている。吉川委員にまとめて頂いた「未来に込める願い」を拝見し、非常に共感した。私もこの志の下、是非協力出来ることをしたいと思ったし、そう思う人はたくさんいると思う。
ただ一点、心配なことは、避難の問題。今年の1月1日、荒浜で初日の出を見た人が、車で帰ろうとしても一時間動かなかった。避難について、この委員会ですべき議論かは分からないが、避けられない問題だと思うので、しっかり検討して頂きたい。
- 今野課長： 避難は、跡地利活用を考える上で重要な部分。今のところ、荒浜小が一時避難施設になっている。今後、利活用を進める中で、それなりの人が集まってくることを想定して、避難施設を考えないといけない。方針の中でもまとめたい。
- A： 提案をふたつ。一点目は仙台市と民間で、公民連携のチームで動けないのか？二点目は、色々なアイデアが出されていると思うが、テスト運用は出来ないか？例えば地元も含めて、ルールを決めて、ビジョンを紡いで、テスト運用をする。オープンしてから歯抜けにならないように、事前に改善点を出し合いながら、

エリアを考えることは出来ないか。

今野課長： 公民連携について。跡地利活用は民間の自由な発想で使って頂くことを主に置いている。荒浜については、バッファゾーン（公募しないエリア）を設けることを検討しているので、この場所については、公民連携での活用も考えていくようなスペースになるのでは。

テスト運用については、どういうものかイメージが湧かなかった。来年度以降に事業者公募をする中で、理念に基づくという基本的な部分と併せて、事業の継続性や実現可能性を評価して、選定したいと考えている。その前の段階で、試験的に利活用を図る、ということか？

A： エリアを守るためにも、提案される事業を実際にやってみて、やりながらより良いものをつくるというイメージ。

鈴木局長： そもそもこの跡地利活用は、公共事業で進めたら、公園や農地を各所につくことしか出来ないのではないか、ということから発想している。そこで、民間に活用アイデアを投げかけたら、88件の提案があった。大半は、自分が事業をするという提案だった。仙台市として、新しい公民連携のあり方にチャレンジする。

荒浜ならではの新しい価値や賑わいについて、具体のイメージに至っていない。委員長からお話があったように、仙台市としてこうあるべきだということ、時間をかけて考えないといけない。これは、選定時の評点の重み付けにもつながる。また、地元との関係性についても、公募段階や事業段階など、どのようにやれば良いか、解がまだ見出だせていない。

テスト運用について、発想は大変面白いと思うが、スケール感が少し違うように思う。仙台市としてのスペースは持ち続けようと、考え方を変えようとしている。地元の方がやりたいことが出来るようにして、そのゾーンを試行錯誤しながら埋めていくということを考え始めている。

D： 荒浜再生を願う会の事務局と、海辺の図書館というものを地元で今やっている。ここまで3回の委員会をずっと聞いてきて、大切なことの共有や、対話の場が必要という話は、今日も話がされていた。しかし、具体的には仙台市側でも、事業者側でも、難しいという話であった。そこで、対話の場というもの自体が事業とならないか。事業者側は、沿岸部の地域のことを知りたいが、知る機会がない。私たちは、教えることは出来ても、事業者と関わる場がない。そういった場をつくらなくてはいけないのであれば、事業者がお金を出し合って、地元で対話の場をつくれぬか。変な疑心暗鬼を生まない場がくれるのでは。事業ごとに個別で動いては軋轢が生まれる。私も含め、これまで荒浜で活動してきた人間が関わっていきける。そこでお金を落とす仕組みを、規制緩和や税制

優遇などを活用して実現して頂けないか。

姥浦委員長： 対話の場づくりを、事業者と自分たちでやるという選択肢もあるのでは、というご意見でした。

E： 荒浜に65年住み続けていた。現在、津波への対策が万全でない。危険区域だが利活用を図るといふ、大きなリスクを抱えている場所である。
また、被災前の緑の再生も大切である。命を守る大切なもの。植物の再生をして、まちがもう一度つくられるのでは。

姥浦委員長： 安全の部分をどうするか、先ほどもお話があったが、イベントや利活用をする場合における避難等に関して、よくよく見ると確かに書いていない。市の支援に入ってくる部分も大きい。この部分についても加えて頂きたい。もの自体は技術的な話になるので、ここで議論をすることは難しい。それから、緑の再生が重要だ、というお話でした。ありがとうございました。
それでは、委員の皆様から最後に一言ずつ頂きたい。

西脇委員： 「荒浜に帰ろう」。とても良い言葉を頂いた。私は、「行く」「訪れる」という言葉しか使えない。これまで、そうした議論はなかった。どこかで「帰ろう」ということが表現出来ると良い。元々住んでいたから優遇される、というような配慮があっても良いように思う。地元の人々が帰ってきたと感じられる場所がなんらかの形で残り、それでいて新しいものが上手に折衷されると良い。

山崎委員： 基本理念が大事だと強く思った。事業に手を上げた時だけでなく、人が替わっても理念を共有し続けられるような仕組みをどうつくるか。公募が終わったあとに、その仕組みづくりを是非やって頂きたい。
海に対するイメージを変えることも、色々な人に来てもらうには必要ではないか。全部ではなくても、例えば若い人や中年の人もおしゃれに楽しめるベイエリアのような場所があると、100万人の仙台市民もより興味を持つようになるのでは。

今野委員： 今まで、理念やビジョンが大事だという議論をずっとしてきて、一つ形になった。公募に手を挙げて頂く事業者さんには、この願いを実現する本気度を、プロセスの中で確認していきたい。願いの実現と経済的な持続性の両立は難しいことだが、この地域では絶対に両立させないといけない点だと感じている。
「未来の世代にわたり伝え続けられる場所」という点において、こどもたちが柔らかい気持ちで色々なことを感じられる場になることを期待する。

吉川副委員長： 震災当時の事を、2月に入って段々近づいてくると思い出す。でも、他の季

節では忘れていた時間もある。私たちは体験したから思い出すし、語れるけれども、小学校低学年はもう震災を知らない世代。この世代と、気持ちをどうやって共有するのか、が仙台市としてしなければならないこと。

利活用という一言では言い表せない。民間の方にも共有してもらいたい。仙台市としても、この大きな体験をどうやって未来の人への財産にしていくのか、考えることが必要。もっと色々な専門家の意見や、皆さんの思いを聞くべきだし、ここにはないアイデアとの出会いの場もつukらないといけない。もっともつと考えていかななくてはならない。

姥浦委員長： この3回の議論を通じて、新しいものと昔からのものの融合が難しいし、一番のポイントだと思う。昔からのことを伝えていくために活動をされている方には敬意を表したいし、活動を是非続けて頂きたい。もう一方で、新しいものがどれだけ本当に新しいのか、素晴らしいのか、持続性を持って根付いていくのか、ということも重要。それらがどのように噛み合うのか。まちづくり会社かもしれないし、ビジネスに繋がればなお良い。色々なレベルでの繋がり方があるが、それをどうやってつくるか、大きな課題である。丁寧につくっていくことが重要になる。積み木のように、一回でも間違えれば崩れてしまう。

その中で、今日も感じたが、声無き声の方々をどうするのか難しい。ハードだけでなく、ソフトの対応も重要になる。少なくとも、ハードを考えるにあたっては、必ずそういう人たちの存在を忘れてはならない。まだまだ考えていかななくてはならない。

(3) その他

事務局： 検討委員会の意見をまとめた報告書は、議論頂いた内容を資料の3番に加えるなどの修正をして、各委員の皆様を持ち回りで、内容の確認をして頂きたい。確認が終わり次第、姥浦委員長と吉川副委員長より、都市整備局に報告書を提出して頂きたい。

【3. 閉会（都市整備局長挨拶）】

鈴木局長： 3回にわたって、大変難しいテーマの議論を濃密にして頂き、感謝申し上げます。今日の議論を含めて、報告書をまとめる。報告書をベースに、仙台市として年度内に方針を打ち出したい。ただ、方針で終わりではない。その後も続いていく中で、様々な工夫、不断の工夫が必要である。

また、こういうオープンな形式での議論は、なかなか行われていない。この形式も良かった。

最後に、これまでの歴史と、これからつくるものはバッティングするものではない。どういう融合のさせ方があるのか。公共性と民間の事業はどのように溶け込むのが良いか。元々お住いだった方々の思いと事業がどう混じり合うか。

決して対立ではなく、上手く溶け込ませるために仙台市として頑張らなくてはならない。委員会からも、市にもっと考えるように、と言って頂いた。皆様に仙台らしいと思っていただけるようなものを形にしたい。

以上

議事録署名人

平成 29 年 2 月 10 日

委員長 姥 浦 道 生

平成 29 年 2 月 10 日

委員 山 崎 智 之